

令和4年6月3日発行

大河原農業改良普及センターだより

麦わらぼうし



【撮影：蔵王町 令和4年4月25日】

凍霜害を乗り越えて

大河原管内では、日本なし、りんご、かき、うめ、もも、ぶどうなど県内で最も果樹栽培が盛んな地域です。

昨年(令和3年)4月に記録的な凍霜害が発生し、日本なしなど幅広い果樹の収量に大きな影響がありました。生産者の方々は、被害を受けたほ場でも病害虫防除や剪定作業など通常年と変わらない作業を行い、今年(令和4年)の生産に向けて取り組んでいます。



思いを形に、あなたのチャレンジ支えます、応援します。宮城の農業普及。



令和4年度 普及センタープロジェクト課題の取組み

No. 1 令和元年東日本台風被災農地の復興に向けた竹谷地区の担い手確保

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた丸森町では、現在も復旧工事が行われています。令和3年に一部工事が終了した柳、竹谷地区では、営農が再開されました。同地区の丸森中央集団転作組合は水稲中心の地域でしたが、園芸品目に取り組むなど、新たな取組みを行なっています。令和4年に新たに復旧する農地があるため、普及センターでは、同組合に対して、特に園芸品目の所得確保を目指した栽培技術指導と、営農継続のため新たな担い手確保を支援していきます。



【ブロッコリー作付準備】

No. 2 「中山間地域農業を担う新たな営農体制構築」

中山間地の川崎町古閑地区は、農地と集落の維持を目的に令和3年度からの農地整備事業と並行して、地域の営農体制の再構築について協議を重ねてきました。その結果、農業者10名が令和3年10月に農事組合法人「ふるせきファーム」を設立しました。同法人は、令和4年から水稲、そば及びブロッコリー等を組み合わせた集落営農を実践する予定です。普及センターでは、法人の円滑な運営や本格的に取り組む園芸品目の収益向上に向けて支援していきます。



【共同で行なった播種作業】

No. 3 「担い手の確保・育成による果樹産地の維持発展」

県南地域は果樹生産の盛んな地域ですが、果樹は新規参入が難しい品目で、担い手不足による栽培面積の減少が懸念されます。昨年度は担い手確保のため全戸に意向調査や新規就農者支援に関する先進地調査を実施し、今後の活動に対する情報も収集してきました。また、若手果樹生産者に対して、先進地視察研修を行い、他地域の若手生産者と交流も図りました。普及センターでは、昨年度の情報を整理し、新規参入者の確保育成に向けた仕組みづくりと若手果樹農家の育成を継続して取り組んでいきます。



【若手生産者の交流会】

No. 4 「機械化一貫体型の導入によるたまねぎ産地の拡大」

本県では、水田を活用した高収益性作物の導入を進めており、管内ではたまねぎの作付けが進められています。JAみやぎ仙南では、令和元年10月にたまねぎ部会を設立し、機械化と共同作業による効率化を推進しています。仙南地域における令和4年産のたまねぎ作付け面積は、新規生産者4戸を含めて約6.5haとなっています。普及センターでは、現地巡回による栽培技術の指導や機械の計画的共同利用推進を行うことにより、たまねぎ産地の拡大を目指していきます。



【たまねぎ機械移植】

特集：みどりの食料システム戦略(みどり戦略)について

近年、農林水産業は、自然災害や気候変動に伴う影響、生産者の減少等による生産基盤の脆弱化などの課題に直面しています。また、国内外でSDGsや環境への関心が高まり、持続可能な食料システムの構築が急務となっています。

そこで、令和3年5月、農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」という）」を決定しました。

「みどり戦略」では、2050年までに、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現や化学農薬・化学肥料の低減、有機農業の拡大など、全体で14の目標（下表）を掲げています。

大河原農業改良普及センターでは、この「みどり戦略」の実現に向けて、「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」により、近年、作付が増加している「たまねぎ」で「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術」等を取り入れた栽培体系の確立に令和4年度から取り組むこととしています。

「たまねぎ」は水田転換作物の主力作物の1つとして位置づけており、リビングマルチ、生分解性マルチの導入による農薬散布回数の減少及びドローンによる農薬散布の効率化による環境負荷低減と安定生産の両立を目指しJAなどと連携して、更なる作付拡大を図っています。

表 「みどりの食料システム戦略」14の目標
(農林水産省「みどりの食料システム戦略について」パンフレット)より

「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向	
温室効果ガス削減	温室効果ガス ①2050までに農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化を目指す。
	農林業機械・漁船 ②2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。
	園芸施設 ③2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。
環境保全	再生可能エネルギー ④2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
	化学農薬 ⑤2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等を開発により、2050年までに、化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減を目指す。
	化学肥料 ⑥2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
食品産業	有機農業 ⑦2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指す。(※国際的に行われている有機農業)
	食品ロス ⑧2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。さらに、2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。
	食品産業 ⑨2030年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す(2018年基準)。さらに、2050年までにAI活用による多種多様な原材料や製品に対応した完全無人食品製造ラインの実現等により、多様な食文化を持つ我が国食品製造業の更なる労働生産性向上を図る。 ⑩2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。さらに、2050年までにAI、ロボティクスなどの新たな技術を活用して流通のあらゆる現場において省人化・自動化を進め、更なる縮減を目指す。
林野・水産	持続可能な輸入調達 ⑪2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
	森林・林業 ⑫コークスツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割以上を目指すことに加え、2040年までに高層木造の技術の確立を目指すとともに、木材による炭素貯蔵の最大化を図る。 <small>(※コークスツリーとは、成長や材質等の形質が良い精英樹種の人工交配等により得られた改世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた精英樹のこと)</small>
	漁業・養殖業 ⑬2030年までに漁獲量を2010年と同程度(44万トン)まで回復させることを目指す。(参考:2018年漁獲量331万トン) ⑭2050年までにニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制を目指す。

連絡先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課
代表 03-3502-8111(内線3292)
直通 03-3502-8056

2021年8月発行

農林水産省「みどりの食料システム戦略」

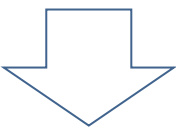


図 リビングマルチ生育状況

大河原地方振興事務所農業振興部及び大河原農業改良普及センターの担当業務の紹介

(大河原農業改良普及センター)

地域農業第一班 0224-53-3519

- ◆白石市、角田市、丸森町、七ヶ宿町の農業振興計画の支援
- ◆農業経営・就農支援センターに関すること 等

地域農業第二班 0224-53-3519

- ◆大河原町、柴田町、村田町、蔵王町、川崎町の農業振興計画の支援
- ◆新規就農者、女性農業者の支援 等

先進技術第一班 0224-53-3496

- ◆作物・畜産の生産技術 ◆アグリビジネス・6次産業化の推進等

先進技術第二班 0224-53-3431

- ◆野菜、果樹、花きの生産技術 ◆農業生産工程管理(GAP)の普及等

農業振興班 0224-53-3289

- ◆地域農政の調整
- ◆食と農の県民条例基本計画
- ◆米の需給調整
- ◆園芸特産振興
- ◆農業金融 ◆肥料取締法
- ◆農薬適正使用 ◆農業環境保全
- ◆経営所得安定対策 等

調整指導班 0224-53-3516

- ◆農業振興地域の土地利用調整
- ◆農地法 ◆農地集積推進
- ◆農業経営基盤強化促進対策
- ◆農業次世代人材投資事業 等

農地中間管理機構

農地中間管理事業に関する相談

お知らせと話題

米価下落関連事業の紹介

新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が減少し、米の価格が下落するなど農業経営に影響が生じていること、また、主食用米の需要が今後も減少見通しにあることを見据えて、主食用米から大豆・麦類、園芸作物、飼料作物への作付転換・拡大を図るための生産資材・機械施設の導入支援を継続します。

さらに、今年度から水田を畑地に転換するために必要な土盛等の取組を支援します。

各補助事業の詳細は、下記HPアドレスまたはQRコードから確認できます。



管内で活躍する地域おこし協力隊の紹介

丸森町の地域おこし協力隊の及川健造さんは、「農事組合法人羽山の里佐野」で活動しており、イチゴの栽培を担当しています。イチゴ栽培歴は1年4カ月ですが、生産技術を習得し、いちごハウス全体の管理を任されるまでになりました。今後は、規模拡大のため、年度内にハウスの増設を予定しています。また、イチゴを活用した加工品の商品開発に着手し、出荷できないイチゴを使った甘酒を試作しています。フードロス削減も意識しながら、精力的に活動を行っています。



【左：健造さん 右：妻のあいさん】

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)
 電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138
 e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp
 H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

